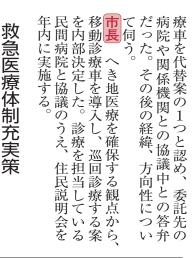


## 子どもの医療費助成、28年度も の水準で



維市療質	× 3	る政	に市	ベ中	質い	在退	市解	と今	のい	の質
維巾療員利	多 。	か改	は長	き学	問く	のさ	長は	考の	対て	医問
すはの 1	旫	、革	財一	と校	- 0	給せ	• •	え水	象 `	療
る、存江言		増を				付る				費奥
たへ続刺	寮	税さ				水こ				助州
めきに区 E	ŧ	すら				準と				成市
めきに区 し む の が し い の	首	るに				をな				制の
移診いの	≓ ג	かす				続く	度			度子
動療て4・		です				けい				にど
診を、診・		あめ	財る	す	`	て現	後	見 き	°L	つも



(質問 救急医療について、関係する組 できる診療施設に間借りし、当 できる診療施設に間借りし、当 できる診療施設に間借りし、当 者医師が出向いて診療所をレントゲン検査のできる診療所には、レントゲン検査を実施すれば、患者が増え、 しついて、見解を伺う。 この考えについて、関係する組 でついて、見解を伺う。

連



奥州金ケ崎休日診療所 (水沢区字多賀)

すべきである。	v <u> </u>	<b>質問</b> 総合支所の職員が少なくなっ	
期	が	た	安心の体制へ 建設業とも協定を締結

な	0)	杤	固	携	<i>U</i> <sup>k</sup>	心	長	$\sim$	くう	台	じ
と	育	災	<u> </u>	を	に	が	<u> </u>	き	0	に	_
)	成	組	行	Ē	ĸ	基	都	T	市		総
組	R	織	政	-	省	盂	击	べきである。	民	5 <u>5</u> 5	合
溢	直	$\mathcal{O}$	俞	V.	Ť	1	敕	Z	E	全	푹
乱た	かの	いた	の	携をしていく。	重	た	置儘	$\sim$	山	昆	命
1	2	四仆	4	6	于要	7	加		かべ	町	5
X w	/		14 Æ11		未	~° ℃	うし		17-1-	- - - -	いり
质	۲_	z	刑		祖	7-11	15		防	꼬	啦
9	バ	す	2		台	瘥	E		沢	心	貝
3	1	ベ	<		な	設	哥		体	を	が
能	ザ	き	ŋ		と	業	局		制	心	少
埶	1	で	と		`	界	2		K	配	な
な	制	あ	E		民	``	E		Ъ	す	Ž
較	唐	2	4		間	洄	Ő		全	á	ts
è.	0	0	17		5	友	555		よ	吉	5
など、組織を支援する態勢を整える	の育成や県のアドバイザー制度の活	<b>防災組織の強化をすべきである。人</b>	<b>同</b> 行政側の体制づくりとともに自		ひに水道工事業組合など、民間とも	公	長都市整備部など部局ごとの災害		い。市民目線で防災体制に万全を期	合に、災害時の対応を心配する声が	<b>尚</b> 総合支所の職員が少なくなった

きたい。

並対市

べきぶ	用など、	材の奇	主防災	<b>質</b> 問
べきである。		月成や日	火組織	行政
0	織を支	県のア	主防災組織の強化をすべきである。	側の体
	援する	ドバイ	をすべ	制づく
	態勢な	・ ザ   制	きでぁ	、りとレ
	組織を支援する態勢を整える	材の育成や県のアドバイザー制度のほ	める。	行政側の体制づくりとともに立

求めるか。民間との連携を推進してい	きってしまう。不足する力をどこから	市長 今までと同じやり方では疲幣し	ある。	る。公民連携を積極的に進めるべきで	目的の一つは、民間の活力の導入にあ	質問 事務事業・公の施設の見直しの	公民連携の推進を	でいきたい。	意識の向上が図られるように取り組ん	平成27年度は27カ所で行われている。	い。自主防災組織の訓練や学習会は、	されている。より周知を図っていきた	平成27年度はこれまでに5件の活用が	<b>市長</b> 県のアトハイサー制度に関し
してい	こから	疲幣し		べきで	入にあ	直しの			り組ん	いる。	会は、	いきた	活用が	関し

